

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書
〔 令和5年度第1回 地域福祉専門分科会 〕

開催日時 令和5年5月29日（月）
午後6時30分から午後7時30分まで
開催場所 第二庁舎3階 問診指導室

会議の名称	令和5年度第1回 旭川市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
出席者 委員（15名）	浅野 正一委員，上田 信二委員，内村 満委員，大森 裕委員， 熊田 広樹委員，佐々木 和雄委員，澤田 典子委員，篠原 泰則委員， 高森 崇委員，武田 要委員，土川 愛香委員，西山 佐代子委員， 浜田 富枝委員，尾藤 みほ委員，松田 哲子委員
事務局（7名）	（旭川市） 金澤福祉保険部長，鈴木福祉保険部次長，古川福祉保険課主幹， 鷺塚福祉保険課地域福祉係主査，正木福祉保険課地域福祉係員 （旭川市社会福祉協議会） 森山参与，石戸谷総合相談支援課課長補佐
傍聴者数等	0名
議事の内容 議事第1号 議事第2号 議事第3号 議事第4号 議事第5号	専門分科会長の選出について 会議のルールについて 専門分科会長職務代理者の指名について 【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉審議会第7期地域 福祉活動計画の策定方針及び作業スケジュールについて 計画策定に向けた市民意見の聴取について
1 開会 2 委員及び担当者紹介 3 議事 議事（1） ※ 会議成立等	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保険部長から挨拶 ● 旭川市社会福祉協議会参与から挨拶 ※ 福祉保険部次長が，会長選出まで進行 ● 委員紹介及び事務局職員の紹介を行った。 ● 福祉保険部次長から，議事(1)「地域福祉専門分科会長の選出について」に関して，条例の規定に基づき，委員の互選により専門分科会長を選出する旨を説明した上で，本件について委員に諮った。 ● 委員の了解のもと，事務局から熊田委員を専門分科会長として選出する案を提案し，委員による全会一致の承認に基づき，熊田委員が専門分科会長として選出された。 ● 会長からの就任挨拶の後，本会の出席人数が15名であり，会議の定足数である過半数に達していることについて報告があった。
議事（2）	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保険課主幹から議事(2)「会議のルール」の説明を行った。 ● 委員から「会議のルール」に関する質問はなかった。 ● 今回の専門分科会の会議録の確認については，会長及び会長が指名した尾藤委員が行うこととなった。

議事（３）	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保険課主幹から議事(3)「専門分科会職務代理者の指名について」の説明を行った。 ● 条例の規定に基づき、職務代理者については、熊田専門分科会長の指名により、浅野委員が本専門分科会の職務代理者となった。
議事（４）	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保険課地域福祉係主査から、議事第４号「【仮称】第５期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第７期地域福祉活動計画の策定方針及び作業スケジュールについて」の説明を行った。 ● 委員から本件に係る質疑はなく、資料３及び４に基づく事務局からの説明のとおり以後の計画策定作業を進めることについて、本専門分科会の承認を得た。
議事（５）	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保険課地域福祉係員から、議事第５号「計画策定に向けた市民意見の聴取について」の説明を行った。 ● 委員からの質疑等については次のとおり。 <p>[A委員] 市政モニター調査について、いずれも必要な質問であるとは思いますが、項目数が多すぎるのではないかと。</p> <p>[事務局（市）] 市政モニター調査では質問項目数の上限が決まっており、本アンケートでは、上限数まで項目を設定したところである。 委員の指摘のとおり質問項目数の多さは気になる部分はあるが、市政モニターの登録者は、市政や市民生活に関心があり、本アンケート調査に対しても、積極的に協力いただけると考え項目数を設定したところである。</p> <p>[専門分科会長] 地域福祉計画は、地域における各福祉分野の上位計画であるため、項目数が多くなることはやむを得ない部分もあるものと考えられる。</p> <p>[B委員] 地区社会福祉協議会に地域福祉の担い手アンケートを配付することであるが、どのような対象者に対しどのように配付するのか。</p> <p>[事務局（市社協）] 地区社会福祉協議会会長、事務局長に加え、安心見守り事業やふれあいサロン事業などの活動者など計５名を対象とする。会長、事務局長のどちらかに本アンケート調査に係る一式を郵送にて配付した上で、アンケート回答者の選定は地区社会福祉協議会に一任する。</p> <p>[事務局（市）] 市内の全民生委員児童委員についても同一内容のアンケートを実施することから、地区社会福祉協議会と民生委員児童委員の活動を併せて行っている方はアンケートを２枚受取る可能性があるが、重複して回答をすることがないようにその旨を案内文書に記載する予定である。</p> <p>[C委員] 市政モニター調査について、設問に対する回答の選択肢に「その他」の項目がいくつか見受けられる。「その他」を選択肢のひとつでまとめるのではなく、詳細を記載できる方が望ましいのではないかと。</p> <p>[事務局（市）] 詳細を記載できた方が望ましいと思われる。記載が可能であるかを含め、改めて広報広聴課に確認をしたい。</p>

<p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>	<p>[D委員]</p> <p>地域福祉の担い手アンケートについて、各設問において選択可能な選択肢の数が「1つ」や「3つ」などバラバラである。</p> <p>また、設問のうち特に「地域福祉」に係る課題を問う内容については、所定の選択可能数以上に課題を認識し、それを回答したい地域福祉の担い手もいると思うが、どのように考えるか。</p> <p>[事務局（市）]</p> <p>地域福祉に深く携わっている場合など、委員御指摘のような考えを持つ回答者もいると思うので、可能な範囲で以後本件について見直しを検討する。</p> <p>[B委員]</p> <p>老人クラブ連合会には、民生委員児童委員ではない方や地区社会福祉協議会に所属していない方が存在するので、老人クラブ連合会長に対してもアンケート調査を行うことはどうだろうか。</p> <p>[事務局（市）]</p> <p>長寿社会課に確認し対応を検討する。</p> <p>[専門分科会長]</p> <p>その他に質問等はないか。</p> <p>(なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委員から、その他の案件に係る発言はなかった。 ● 福祉保険課主幹から、本日の会議記録（案）については、事務局で作成した上で、別途熊田会長、尾藤委員に確認を依頼することを改めて確認した。 ● 併せて、次回専門分科会は本年7月下旬頃を予定している旨を説明し、詳細については別途委員宛に連絡する旨を伝えた。
--------------------------	--